

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年 1 月24日
【会社名】	株式会社高島屋
【英訳名】	Takashimaya Company,Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 弘治
【本店の所在の場所】	大阪府中央区難波 5 丁目 1 番 5 号
【電話番号】	06 ( 6631 ) 1101
【事務連絡者氏名】	企画本部 ( 改革推進本部 ) 財務部長 明石 俊一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町 2 丁目12番 7 号
【電話番号】	03 ( 3668 ) 7083
【事務連絡者氏名】	企画本部 ( 改革推進本部 ) 財務担当次長 後藤 利建
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2012年 ( 平成24年 ) 2 月27日
【発行登録書の効力発生日】	2012年 ( 平成24年 ) 3 月 6 日
【発行登録書の有効期限】	2014年 ( 平成26年 ) 3 月 5 日
【発行登録番号】	24 - 関東25
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 ( 50,000百万円 ) ( 注 ) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 ( 下段 ( ) 書きは発行価額の総額の合計額 ) に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2014年 ( 平成26年 ) 1 月24日 ( 提出日 ) である。
【提出理由】	臨時報告書を2014年 ( 平成26年 ) 1 月24日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2012年 ( 平成24年 ) 2 月27日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社高島屋日本橋店 ( 東京都中央区日本橋 2 丁目 4 番 1 号 ) 株式会社高島屋京都店 ( 京都市下京区四条通河原町西入真町52番地 ) 株式会社高島屋横浜店 ( 横浜市西区南幸 1 丁目 6 番31号 ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。